

第2回 経済対策 推進会議開催要領

令和4年6月29日
経済部経済企画局経済企画課

1 開催目的

国においては、新型コロナウイルス感染症について、適切な対策を講じながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現に向け取組を進めている一方、中長期的には、エネルギーや原材料等の価格・供給動向は見通せず、円安基調と相まって、事業者の経営環境や道民生活はこれ以上厳しくなることが懸念される中、北海道におけるウィズコロナ下での経済対策を広く打ち出し、円滑な情報共有と推進を図り、経済回復に向けた機運醸成につなげる。

2 開催日

令和4年7月1日（金）

3 場所

本庁舎3階 テレビ会議室

4 共有事項

- ・現下の経済状況（地域企業の声）
- ・コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策について
- ・その他必要な事項

5 構成員

- ・知事
- ・3副知事
- ・総務部長
- ・総合政策部長
- ・地域振興監
- ・次世代社会戦略監
- ・交通企画監
- ・環境生活部長
- ・ゼロカーボン推進監
- ・アイヌ政策監
- ・保健福祉部長
- ・新型コロナウイルス感染症対策監
- ・少子高齢対策監
- ・経済部長
- ・観光振興監
- ・食産業振興監
- ・農政部長
- ・食の安全推進監
- ・水産林務部長
- ・建設部長
- ・建築企画監
- ・企業局長
- ・教育部長
- ・各（総合）振興局長
- ・東京事務所 所長

6 オブザーバー

- 北海道市長会
- 北海道町村会
- 北海道経済連合会
- 北海道商工会議所連合会

7 開催方法及び運営

- (1) 推進会議に議長を置き、議長は知事とする。
- (2) 推進会議に座長を置き、座長は土屋副知事とする。
- (3) 座長が事故等により不在の場合は、知事が事前に指名する者がその職務を代行する
- (4) 推進会議は議長が必要の都度招集し、開催する
- (5) 議長は、必要に応じて構成員以外の者の参集を求めることができる
- (6) 事務局は、経済部経済企画局経済企画課に置く